

将来の安心のために

ホームロイヤーは あなたの頼れるパートナー！

老後の準備、こんなお悩みはありませんか？

遺言はどうやって
作ればいいの？

認知症になったら、
財産はどうなるの？

何かあった時に
相談できる人がほしい。

障がいを持つ子の
親亡き後が心配。

葬儀や埋葬など
亡くなった後の
事務を頼みたい。



そのお悩み、ホームロイヤーが解決します！

最後まで豊かに自分らしい生き方をしたい。

ホームロイヤーは、暮らしと財産を守る
プロフェッショナルとして、あなたの希望に沿った
総合的な法的支援を行う弁護士です。



JFBA 日本弁護士連合会



こんなことをホームロイヤーに 依頼することができます！



見守り契約



定期的にご様子を確認し、必要に応じて法律相談に対応します。

財産管理契約



契約者と一緒に又は契約者に代わって、財産の管理をします。

任意後見契約



認知症などで判断能力が低下したときに、財産管理や生活・介護・医療サービス等を受けられるようサポートします。

死後事務委任契約



亡くなった後、葬儀・埋葬の方法、施設・病院の精算や明け渡し、アパートの返還など死後の事務を引き受けます。

遺言



亡くなった後の自分の財産の承継先と承継方法を明確にしておくお手伝いをします。

民事信託



頼りになる親族等に、契約者の思いに沿った財産の活用や承継を託すお手伝いをします。

あなたのご希望や状況に合った契約や制度をご依頼いただけます。まずはご相談ください。

ホームロイヤーについて動画で紹介！

ホームロイヤーの制度紹介



ホームロイヤーのすすめ編



事例紹介



おひとりさま編



子どものいない
夫婦編

ホームロイヤーの詳細はこちら
(Q&Aもご覧いただけます。)

ホームロイヤー

検索



お問い合わせは、お近くの弁護士会の
「高齢者・障害者に関する相談窓口」まで！

※お電話で「ホームロイヤーの相談」とお伝えください。

